

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2021年7月19日

グローバル複合戦略ポートフォリオ（G）

追加型投信／内外／資産複合

<ファンドの商品分類および属性区分>

商品分類			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
追加型	内外	資産複合	—

属性区分				
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 （株価指数先物取引、国債先物 取引および通貨先物取引等）	年1回	グローバル （日本を含む）	—	あり （一部の資産）

※ 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※ 商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

○本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、以下「金商法」といいます。）第13条の規定に基づく目論見書です。

○グローバル複合戦略ポートフォリオ（G）（以下「当ファンド」といいます。）の受益権の募集について、委託会社は、金商法第5条の規定により、有価証券届出書を2020年9月30日に関東財務局長に提出しており、2020年10月16日にその効力が発生しております。

○本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は、金商法第15条第3項に規定する「投資信託説明書（請求目論見書）」に掲載されており、委託会社のホームページで閲覧することができます。投資信託説明書（請求目論見書）は、ご請求により販売会社から交付されます。なお、ご請求された旨をご自身で記録しておくようにしてください。

○当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続き等を行います。

○当ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法（平成18年法律第108号）第34条に基づき、受託会社の固有財産および他の信託の信託財産に属する財産との分別管理が義務付けられています。

○当ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、委託会社にお問い合わせください。

委託会社〔ファンドの運用の指図を行う者〕

株式会社sustenキャピタル・マネジメント

金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第3201号

設立年月日：2019年7月4日／資本金：430百万円（2021年4月末現在）

運用する投資信託財産の合計純資産総額：1,025百万円（2021年4月末現在）

〔照会先〕電話番号 03-6810-7856（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページ <https://susten.jp/>

受託会社〔ファンドの財産の保管および管理を行う者〕

三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、委託会社が開発した計量モデルに基づく市場中立型マルチ戦略により、主として国内外の株価指数先物取引、国債先物取引および通貨先物取引を利用しつつ、国内外の公社債等に投資して、株式市場との連動性は低位に維持しながら、長期的に日本円短期金利を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。また、外貨建資産の一部については、為替ヘッジ比率をコントロールし、対円での為替ヘッジを行う場合があります。

ファンドの特色

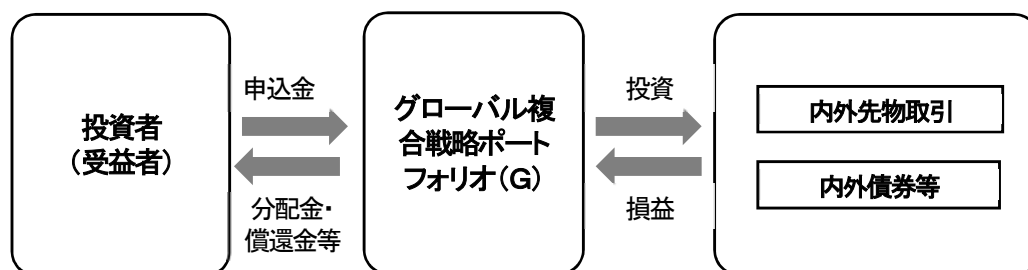
- (1) 長期的に日本円短期金利を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
- (2) 委託会社が開発した計量モデルに基づく市場中立型マルチ戦略により、主として国内外の株価指数先物取引、国債先物取引および通貨先物取引を利用しつつ、国内外の公社債等に投資して、株式市場との連動性は低位に維持します。
- (3) 保有する外貨建資産の一部については、為替ヘッジ比率をコントロールし、対円での為替ヘッジを行う場合があります。

対円での為替ヘッジにより、保有する外貨建資産の一部については、為替変動による影響（為替リスク）は低減されますが、その影響を完全に排除できるものではありません。また、ヘッジ対象通貨と日本円の短期金利の差により為替ヘッジコストが生じる場合があります。

※ 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、内外先物取引ならびに内外債券等への直接投資により運用を行います。



主な投資制限

- ① 国内外の金融商品取引所に上場している株価指数先物取引、国債先物取引および通貨先物取引等の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ② 国内外の公社債等の投資割合には制限を設けません。
- ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ⑤ 外国為替の予約取引の利用はヘッジ目的に限定します。
- ⑥ 1 発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

収益分配方針

原則として、年1回の決算時（毎年10月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に収益分配を行います。

○分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

○分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

○収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、運用の基本方針に則した運用を行います。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

2. 投資リスク

当ファンドは、主に価格変動のある国内外の先物取引を利用するとともに、有価証券等（外貨建資産の場合は為替変動も含まれます。）に投資しますので、以下に掲げる要因等により基準価額が変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

以下は当ファンドの主なリスクおよび留意点であり、これらに限定されるものではありませんのでご注意ください。

基準価額の変動要因

先物取引利用に伴うリスク	当ファンドは、国内外の金融商品取引所に上場している株価指数先物取引、国債先物取引および通貨先物取引等を利用するため、価格変動リスクを伴います。先物取引の価格は、対象指数や対象有価証券等の値動き、先物取引市場の需給等を反映して変動します。先物取引を買建てている場合において、価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建てている場合は逆の結果となります。）。先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	当ファンドは、国内外の公社債等に投資するため、金利変動リスクを伴います。一般に、公社債等の価格は、金利が上昇した場合には下落し、金利が下落した場合には上昇します（価格の変動幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	当ファンドは、国内外の公社債等に投資するため、信用リスクを伴います。公社債等の価格は、公社債等の発行体の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等、信用状況によって変動し、特に発行体が財政難や経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。したがって、このような状態が生じた場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	当ファンドは、保有する外貨建資産の一部について、対円で為替ヘッジを行う場合がありますが、為替リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストがかかります。ヘッジコストとは、為替ヘッジに伴う経費を指し、一般的に日本（円）と投資対象国（ヘッジ対象通貨）の短期金利差に相当します。日本（円）よりも投資対象国（ヘッジ対象通貨）の短期金利が高い場合、この金利差分が収益の低下要因となります。
流動性リスク	当ファンドは、国内外の金融商品取引所に上場している株価指数先物取引、国債先物取引および通貨先物取引等を利用するため、流動性リスクを伴います。市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
カントリーリスク	当ファンドは、国内外の金融商品取引所に上場している株価指数先物取引、国債先物取引および通貨先

	物取引等を利用します。先物取引の価格は、対象指数や対象有価証券等の値動き、先物取引市場の需給等を反映して変動するため、上場国の金融市場・証券市場が混乱して、先物取引の価格が大きく変動する可能性があります。
--	--

その他留意点

○当ファンドのお取引に関しては、金商法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

<収益分配金に関する留意点>

○収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

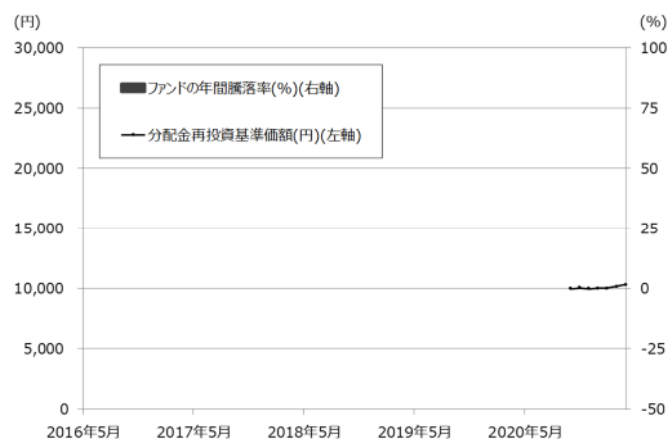
○収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

○投資者のファンドの購入価額（取得元本）によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

委託会社では、運用に関する社内規程に基づき、運用本部から独立したリスク管理本部が運用リスクの管理を行います。なお、リスク管理体制は将来変更される可能性があります。

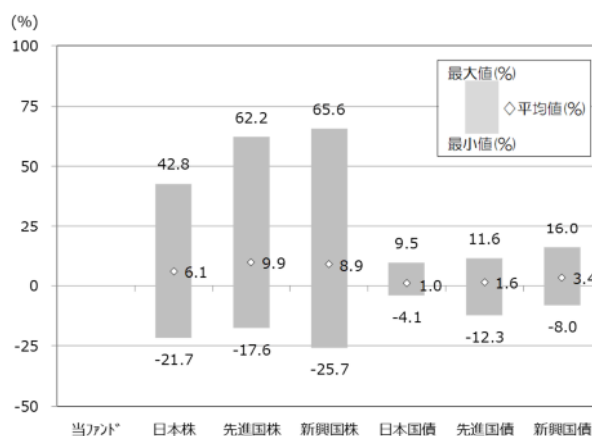
＜当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移＞
(2016年5月～2021年4月)



○ 当ファンドは設定日が2020年10月20日のため、分配金再投資基準価額は2020年10月末から2021年4月末のデータを表示しています。一方、年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率の表示であるため、該当データはありません。

○ 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

＜当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞
(2016年5月～2021年4月)



○ 当ファンドと代表的な資産クラスの過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値について、定量的に比較できるように作成したものです。

ただし、当ファンドは2020年10月20日から運用を開始し、該当データがないため、上記グラフでは代表的な資産クラスについてのみ表示しています。

○ 代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円ベースの指数を採用しています。

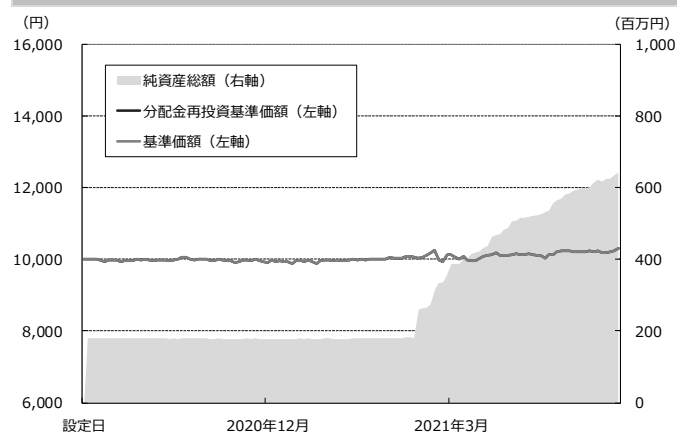
○ 代表的な資産クラスを表す指数については、「代表的な資産クラスを表す指数の詳細」にてご確認ください。

※ 上記は過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

3. 運用実績

基準日：2021年4月30日

基準価額・純資産総額の推移



分配の推移（税引前）

該当事項はありません。

- ※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の1万口当たりの価額です。
- ※ 分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものとみなして計算しています。

主要な資産の状況

資産別構成

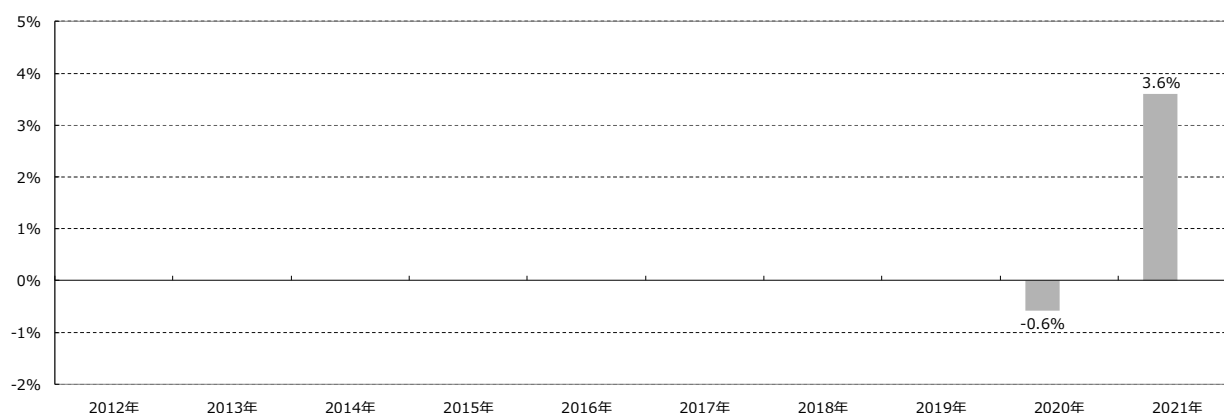
資産の種類	投資比率(%)
外国債券	67.8
短期金融資産等	32.2
株価指数先物	(買建) 49.9
	(売建) Δ20.3
債券先物	(買建) 903.7
	(売建) Δ319.9
通貨先物	(買建) 131.4
	(売建) Δ39.4

組入れ銘柄

	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	US T BILL 05/20/21	国債証券	アメリカ	—	2021/5/20	33.9
2	US T BILL 11/04/21	国債証券	アメリカ	—	2021/11/4	33.9

- ※ 当ファンドは主に先物取引を利用してポジションを構築しています。先物取引にかかる証拠金は短期金融資産等に含まれます。
- 外国債券の比率は、余資運用として投資している米国の短期債などの組入れによるものです。
- ※ 投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。
- ※ 表示桁未満の数値は四捨五入しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



- ※ 当ファンドの収益率は、分配金（税引前）を再投資したものとみなして計算しています。
- ※ 2020年は設定日から年末までの収益率、2021年は年初から基準日までの収益率を表示しています。
- ※ 当ファンドにベンチマークはありません。

- ※ 最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ※ 上記は過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	委託会社（販売会社としての役割を兼ねています。以下同じ。）が定める単位
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	委託会社（販売会社）が定める日までにお支払いください。
換 金 単 位	委託会社（販売会社）が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して4 営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	委託会社（販売会社）が一般社団法人投資信託協会規則に準じて定めます。
購 入 の 申 込 期 間	当初自己設定：2020 年 10 月 20 日 継続申込期間：2020 年 10 月 20 日から 2022 年 1 月 25 日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 不 可 日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する日は、購入・換金の申込みができません。
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や規制の導入、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに決済機能の障害や停止等）が発生したときは、委託会社の判断により、購入・換金の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みを取り消すことができます。
信 託 期 間	原則として無期限（2020 年 10 月 20 日設定）
繰 上 償 還	以下の場合等には、繰上償還することがあります。 ○受益権の総口数が10 億口を下回ることとなった場合 ○繰上償還することが受益者のために有利であると認める場合 ○やむを得ない事情が発生した場合
決 算 日	原則、毎年 10 月 25 日（休業日の場合は翌営業日）※初回決算日は 2021 年 10 月 25 日
収 益 分 配	年 1 回の決算時に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。 ※ 委託会社（販売会社）との契約によっては再投資が可能です。
信 託 金 の 限 度 額	1 兆円
公 告	原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。
運 用 報 告 書	毎決算時および償還時に交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページにおいて開示します。交付運用報告書は、原則として委託会社（販売会社）を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、ファンドの日々の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 <信託報酬率の内訳> <table><tr><th>支払先</th><th>信託報酬率（税抜）</th><th>役務の内容</th></tr><tr><td>委託会社 ※</td><td>—</td><td>ファンドの運用、基準価額の計算、目論見書作成等</td></tr><tr><td>販売会社 ※</td><td>—</td><td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年率0.02%</td><td>信託財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等</td></tr></table> ※ 委託会社は当ファンドの販売会社としての役割を兼ねています。なお、委託会社および販売会社は、当ファンドから信託報酬を収受しません。		支払先	信託報酬率（税抜）	役務の内容	委託会社 ※	—	ファンドの運用、基準価額の計算、目論見書作成等	販売会社 ※	—	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等	受託会社	年率0.02%	信託財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等
支払先	信託報酬率（税抜）	役務の内容												
委託会社 ※	—	ファンドの運用、基準価額の計算、目論見書作成等												
販売会社 ※	—	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等												
受託会社	年率0.02%	信託財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等												
その他の費用・手数料	組入有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および借入金の利息等がありますが、運用状況等により変動するため、事前に料率や上限額等を表示することができません。													

※ 上記の費用合計額、その上限額および計算方法は、運用状況や投資者の保有期間等により異なるため、事前に表示することができません。

税金

○税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

○以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 上記の税率は2021年4月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

日 本 株	: Morningstar 日本株式指数 (税引前配当込み、円ベース)
先 進 国 株	: Morningstar 先進国株式指数 (除く日本、税引前配当込み、円ベース)
新 興 国 株	: Morningstar 新興国株式指数 (税引前配当込み、円ベース)
日 本 国 債	: Morningstar 日本国債指数 (税引前利子込み、円ベース)
先 進 国 債	: Morningstar グローバル国債指数 (除く日本、税引前利子込み、円ベース)
新 興 国 債	: Morningstar 新興国ソブリン債指数 (税引前利子込み、円ベース)

- (注1) Morningstar 日本株式指数 (税引前配当込み、円ベース) は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前配当込み株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。
- (注2) Morningstar 先進国株式指数 (除く日本、税引前配当込み、円ベース) は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前配当込み株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。なお、対円での為替リスクに対するヘッジをしていない指数です。
- (注3) Morningstar 新興国株式指数 (税引前配当込み、円ベース) は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前配当込み株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。なお、対円での為替リスクに対するヘッジをしていない指数です。
- (注4) Morningstar 日本国債指数 (税引前利子込み、円ベース) は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前利子込み債券指数で、日本の国債で構成されています。
- (注5) Morningstar グローバル国債指数 (除く日本、税引前利子込み、円ベース) は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前利子込み債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。なお、対円での為替リスクに対するヘッジをしていない指数です。
- (注6) Morningstar 新興国ソブリン債指数 (税引前利子込み、円ベース) は、Morningstar, Inc.が発表している円ベースの税引前利子込み債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。なお、対円での為替リスクに対するヘッジをしていない指数です。

<注意事項および免責事項>

グローバル資産分散ポートフォリオ (G) (以下「当ファンド」といいます。) は、Morningstar, Inc.又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.の関連会社 (以下、これらの法人全てを総称して「Morningstar グループ」といいます。) が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstar グループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または一般的な内外の株式・債券・REIT 市場の騰落率と連動するMorningstar インデックスの能力について、当ファンドの所有者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。株式会社sustenキャピタル・マネジメント (以下「委託会社」といいます。) とMorningstar グループとの唯一の関係は、Morningstar のサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstar のインデックス (以下「Morningstar インデックス」といいます。) の使用の許諾であり、Morningstar インデックスは、Morningstar グループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstar グループは、Morningstar インデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstar グループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstar グループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstar グループは、Morningstar インデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstar グループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstar グループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstar インデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstar グループは、Morningstar インデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstar グループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害 (逸失利益を含む) について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。